

浦郷警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式の活用）
- パトカーによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間（平成29年～令和3年）の交通事故発生状況】

過去5年間に人身事故は14件発生しており、このうち12件（86%）が昼間に発生しています。

道路別では、町村道8件（57%）、臨港道路3件（21%）で多く発生しており、道路形状では、交差点やカーブでの発生が9件（64%）を占めています。

原因別では、安全不確認8件（57%）、安全速度不履行3件（21%）、交差点安全進行義務違反、ブレーキ操作不適切等があります。

【令和4年の交通事故発生状況（10月31日現在）】

人身事故は0件で前年比－3件ですが、物件事故は91件で前年比＋7件と増加傾向にあります。

物件事故の特徴としては、道路別では、駐車場等で46件（51%）、町村道で30件（33%）、国道・県道・臨港道路で15件（16%）発生しており、発生時間帯は、昼間に集中しています。

事故形態は、車両単独74件（81%）が最も多く、追突、出会い頭等の車両相互は16件（18%）、人対車両の事故は1件発生しています。

原因別は、安全不確認56件（62%）が最も多く、ハンドルやブレーキ操作の不適切が10件（11%）、安全速度不履行も5件発生しています。

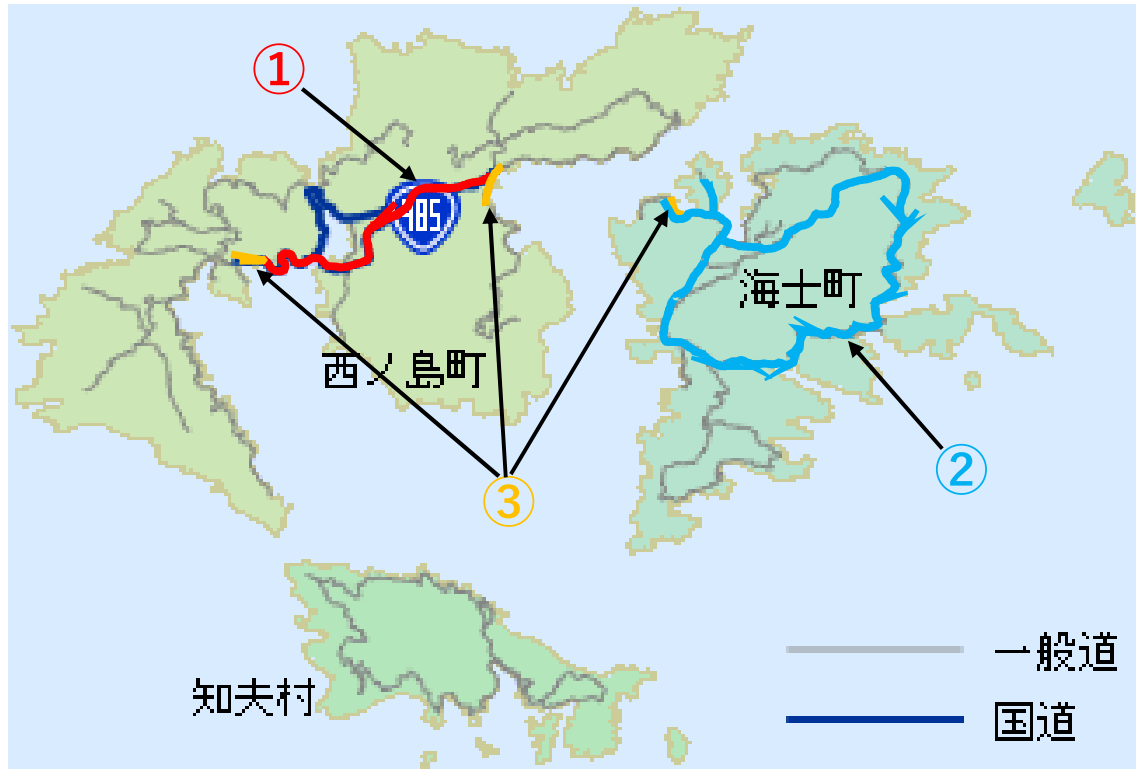
第1当事者の年代別では、65歳以上の高齢者29人（32%）が最も多く、次いで20歳代（24%）となっています。

【取締り要望等】

学校周辺の主要交差点における交差点関連違反の取締り、片側1車線の国道・県道・臨港道路における最高速度違反の取締り要望が寄せられています。

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道485号	30・50	昼間	実勢速度・交通量・道路状況
②	県道海士島線	30・40・50・法定	昼間	実勢速度・交通量・道路状況
③	臨港道路	30・40・50・法定	昼間	実勢速度・交通量・道路状況



○ その他重点取締り場所

学校周辺の通学路における交差点関連違反（一時不停止等）、座席ベルト装着義務違反の取締りを実施します。また、行楽期は観光客により交通量が増加する傾向にあることから、携帯電話使用等違反の取締りを実施します。

指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。運転者の交通ルール遵守と交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。